



# 国会論戦ダイジェスト vol.4

## 第212回臨時国会(10/20~12/13)



11/21 予算委員会 (総理出席、NHK 中継)



11/16 憲法審査会



11/10 内閣委員会

衆議院議員 **本庄 さとし**



## ◆ 目 次 ◆

○ 11/21 予算委員会（総理出席、NHK 中継）	2
➤ 旧統一教会の被害者救済と財政保全法	
➤ 自民党5派閥の「裏金」疑惑	
➤ 官房機密費に関する馳浩知事の発言	
○ 11/10 内閣委員会（国家公務員等の給与法改正案）	6
➤ 総理、閣僚等の給与アップ法案	
➤ 税金未納、神田財務副大臣の資質	
➤ 天下りに関する実態調査	
○ 11/10 内閣委員会（討論、修正案）	7
➤ 総理、閣僚等の給与アップ法案	
○ 11/16 憲法審査会（発言）	9
➤ 憲法への自衛隊明記	
（参考）	
◇新聞スクラップ（11/21 関連）	12
◇新聞スクラップ（11/10 関連）	20
◇議員立法（提出者 本庄知史）	24
◇立憲民主党「緊急経済対策(補正予算案) 概要」	26



11/21 予算委員会（総理出席、NHK 中継）



## 11/21 予算委員会 質疑ポイント（総理出席、NHK 中継）

3度目の岸田総理との論戦。今回は党国対の方針と予算委メンバー間の役割分担もあり、私は、①自民党5派閥の「裏金」疑惑、②旧統一教会被害者救済の財産保全法、③官房機密費に関する馳知事の発言について取り上げました。

### ■旧統一教会被害者救済と財産保全法 （被害者救済に向けた総理の基本認識）

まず基本認識として、「被害者救済のために、今国会中に旧統一教会の財産保全の法整備が必要であることに同意いただけるか」と岸田総理に質しましたが、「国会に議員立法が提出されていると承知している。被害者救済のために議論を行っていただきたい」との答弁。まるで傍観者のような発言で、総理のリーダーシップを全く感じることができませんでした。



### （与党案の問題点）

「全国靈感商法対策弁護士連絡会(全国弁連)」は、①法テラスによる民事法律扶助業務の拡充、②宗教法人法上の公告や財産目録等の提出義務の特例といった与党案の内容については、全く不十分、被害者救済のためには、包括的な財産保全を可能とする特措法が必要であるとの声明を出しています。

与党案の問題として、訴訟の支援拡充や経済的支援自体はマイナスではありませんが、そも

そも、個人で旧統一教会のような宗教団体を相手に何年も訴訟を続けていくことが極めて負担であり、またリスクがあるということです。お金だけの問題ではないのです。

私は、総理に対し「仮に総理が被害者の立場で、救済を求めているとして、個人で何年も裁判できると思うか。その負担の重さを想像してほしい」と尋ねました。総理は「仮定の問題には答えられないが、政府として法テラスの相談体制、経済的支援を用意し、現行法上の制度で最大限取り組んでいく」との答弁でした。

個人の裁判は時間も労力も膨大で、最低でも5年、長ければ10年以上かかります。与党案も、ないよりはあったほうが良い法整備ですが、決定的な被害者救済の道具にはなりません。

### （財産保全法の必要性）

現行法の問題点は、被害者救済の原資となる教団財産が保全できない点にあります。

私から「現行法上、解散命令請求が出た今でも、教団は自由に財産が処分できるのではないかと確認したところ、盛山文科大臣から「一定の手続きに基づき、所有する財産を処分することは可能だが、宗教法人に対して債権を有する者は、いつでも民事保全法上の保全命令を申し立てることが可能。また、秩序罰として違反者には過料を科している」との答弁がありました。

しかし、個人での訴訟の継続が負担で、民事の保全では難しいので、包括的な財産保全が必要なのです。過料もわずか10万円で、何ら歯止めにはなりません。

オウム真理教の時も、多数の資産隠しが指摘されました。現行法であれば、財産を動かすことは可能です。このまま漫然と国が立法措置を取らなければ、国の不作為で、被害者の方々から国家賠償請求を起こされる可能性すらあります。

また、「旧統一教会の資産の実態を把握しているか」と問うと、文科大臣は「この場では答弁を控える」。これでは把握できているのかどうか、何も分かりません。

政府は 10 月に解散命令請求を出しましたが、これまでの自民党と旧統一教会の関係を振り返る中で、総理は一定の決意を持って取り組んできたと思っていました。しかし、この日の答弁を聞く限り、全くやる気が伝わってきませんでした。本当に残念です。

### ■自民党 5 派閥の「裏金」疑惑（政治資金問題）

同僚議員の関連質問で急きょ、新藤大臣（茂木派事務総長）に派閥の「裏金」疑惑（政治資金の過少記載）について質しました。

しかし、大臣は「派閥として適切な対応がなされていると承知している。私は派閥の事務総長ではあるが、閣僚なので国会での答弁は差し控える。政治団体にお問い合わせいただきたい」の一点張り（一時、委員会がストップ）。

派閥の事務総長として、国会以外の場で説明するよう求めても、派閥がいつ、どこで、どのように説明したのかを問うても、新藤大臣から答弁はありませんでした。説明責任が果たされているとは思えませんし、テレビを観ている国民の皆さんも理解できなかったと思います。

最後に予算委員長に、派閥の政治資金問題について、説明資料を国会に提出させるよう求めました。



### ■官房機密費に関する馳浩知事の発言



「IOC 委員に官房機密費を使って贈答品（1 人 1 冊 20 万円のアルバム）を渡した」との馳浩石川県知事の発言が物議を醸しています。知事は衆院議員時代、自民党のオリンピック招致推進本部長で、安倍総理から当時、「オリンピック招致は必ず勝ち取れ、カネはいくらでも出す、官房機密費もあるから、と言われた」ことを講演で明らかにしました。

そこで、松野官房長官に「官房機密費をオリンピック招致に使った。これは事実か」と確認しました。長官は「官房機密費は国の機密保持上、その用途等を明らかにすることが適当でない性格の経費として使用されてきており、その個別具体的な用途については、お答えを差し控える」との答弁。

しかしこの答弁、一般論としては理解できますが、知事の発言が事実であれば、贈答を禁じている IOC の倫理規定違反の可能性もあります。いくら国の機密でも、違法・不法行為のために官房機密費を使うことまで許容されてません。

知事は「事実誤認に基づく発言」「発言を全面的に撤回する」としていますが、どこが事実誤認、何をどう撤回するのかは、一切説明がありません。当時も今も公人である馳知事には説明責任があります。そして、年間 14 億円の官房機密費の用途の適法性にも関わる重要な問題です。私から、予算委員会への馳知事の参考人招致を求めて、質疑を終えました。

# 補正予算案で措置された31基金

(単位：円)

	2023年度補正予算案 (11月10日閣議決定)	2024年度概算要求 (9月5日公表)
<b>31基金</b>	計 <b>4.3兆</b>	計 <b>1.1兆</b>
うち13基金	計 <b>2.3兆</b>	2か月で… <b>ゼロ</b> (事項要求含む)
GIGAスクール構想 加速化基金 (新規)	<b>2,643億</b>	<b>149億</b> (※単年度事業として)
宇宙戦略基金 (新規)	<b>3,000億</b>	<b>101億</b> (※単年度事業として)

出典: 財務省、内閣府、文部科学省等提出資料をもとに、本庄知史事務所作成

2023年11月21日 衆議院予算委員会  
立憲民主党・無所属 本庄知史

①

## 今後の歳入・歳出と財政健全化への影響

	歳入	歳出
<b>黒字化</b>	?	(歳出改革) ※防衛・少子化財源に
<b>赤字化</b>	定額減税 税収の下振れリスク等	補正予算 (2023年度▲8.9兆円) 少子化対策 (こども特例公債、2028年度までに) 防衛財源 (2028年度以降) こども・子育て予算倍増 (2030年代初頭までに) (GX対策経費)

出典: 財務省、内閣府、こども家庭庁等提出資料をもとに、本庄知史事務所作成

2023年11月21日 衆議院予算委員会  
立憲民主党・無所属 本庄知史

②

# 与党案に対する全国弁連声明(ポイント)

「全国靈感商法対策弁護士連絡会」声明（2023年11月17日）

- ①法テラスによる民事法律扶助業務の拡充
- ②宗教法人法上の公告や財産目録等の提出義務の特例

⇒ ①と②だけでは不十分

- ③包括的な財産保全を可能とする特措法が必要かつ合憲

出典: 全国靈感商法対策弁護士連絡会声明「与党PTによる提言及び法案概要について」  
(2023年11月17日)をもとに、本庄知史事務所作成

2023年11月21日 衆議院予算委員会  
立憲民主党・無所属 本庄知史

③



## 11/10 内閣委員会 質疑ポイント（総理・閣僚等給与アップ法案）

### ■真っ先に、総理と閣僚等の給与がアップ



物価高に賃上げが追いつかない、国民生活は苦しい、だから政府・与党も経済対策、減税が必要だと言っているなか、真っ先に総理や閣僚等の給与がアップする法案が国会に出てきました。

政治家以外の特別職や一般職の給与アップは、官民格差の是正のため必要です。しかし、総理や閣僚の給与アップまでも、内閣や与党の中で、異論もなく了承されたことに、驚きを禁じ得ません。

質疑前日、松野官房長官は突然、「国民の不信を招かないよう、給与の増額分を返納する」と表明しました。法案成立後に返納するのであれば、最初から上げなければいいと、私は思います。

立憲民主党は、「政治家の特別職は給与・ボーナスを据え置き、これに連動して上がる国会議員のボーナスも据え置く」修正案を提出しました。担当の河野大臣や与党に賛同を求めましたが、大臣は「政府案の早期成立を図りたい」、与党と国民民主党も修正案には反対しました。

過去、1998年小渕政権の時には、国民生活が厳しいなか、政治家の給与アップを凍結した先例があります。この時は、自民党からの提案で議員修正され、実現しました。政府・与党が決断すれば法律の修正で対応できるのです。今回の政府・与党の判断は非常に残念でなりません。（※なお、質疑終了後、会派を代表して「討論」にも立ちました。）

### ■税金未納で不動産差押え4回、神田財務副大臣の資質

今回の給与法改正に伴う予算額は1,720億円で、その予算査定もした財務省の神田副大臣が、税理士でもありながら、過去に税金の滞納、差押えを繰り返してきたことが明らかになりました。

神田副大臣は「事実関係について精査している」との答弁の繰り返し。事前に具体的な項目を確認するよう通告していたにもかかわらず、これでは説明責任を果たしたとは到底言えません。国会に対して、しっかりと説明責任を果たしたうえで、責任を取って辞任することを求めました（結局、11月13日、何ら説明責任を果たすことなく副大臣を辞任）。

### ■資源開発大手2社に、経産省OBが連続20年以上天下り

4月の内閣委員会で、日本証券金融株式会社への日銀、財務省からの天下り問題を取り上げました。社長は1950年から70年間、切れ目なく日銀OB、財務省OBも1960年から60年間、切れ目なく役員に就いています。河野大臣は「こういうケースが他にどれぐらいあるか事実関係を調査する」と答弁していましたので、その調査結果を問いました。



河野大臣からは「INPEXと石油資源開発の2社に、20年以上にわたって経済産業省OBが社長に就任している」「同一企業のトップに何代にもわたり国家公務員OBが就くことは好ましくないと思っているので、所管の経産省に伝えた」と説明がありました（※2024年4月1日付で、初の生え抜き社長に交代。P23新聞記事参照）。

今回は社長のための調査・報告でしたが、取締役や顧問など範囲を広げれば、あるいは民間企業以外も調査すれば、もっと該当事例があるのではないかと思います。まずはこの2社について、しっかり対応がなされるか、今後も行政監視を続けます。



## 11/10 内閣委員会 討論（総理・閣僚等給与アップ法案）

立憲民主党・無所属の本庄知史です。私は、会派を代表して、ただいま議題となりました国家公務員一般職の給与法改正案に賛成、特別職の給与法改正案については、我が党会派提出の修正案に賛成、政府原案に反対の立場から討論いたします。

### ■一般職の給与アップは賛成

一般職の給与法改正案は、8月に出された人事院勧告に基づくものであり、民間給与との格差を解消し、初任給をはじめ若年層に重点を置いた月給・ボーナスの引き上げ、在宅勤務手当の新設、フレックスタイム制の更なる柔軟化などを主な内容とするものです。

物価高、賃上げの流れ、働き方改革、公務の人材確保等に資するものであり、賛成です。

### ■恥ずかしい法案

特別職の給与法改正案については、政府原案は、総理大臣や国務大臣はじめ政務三役の月給・ボーナスの引き上げを含むものであり、総理大臣は46万円、国務大臣は32万円の給与アップとなります。また、仕組み上これに連動して、国会議員のボーナスも18万円アップします。

物価高、これに追い付かない賃上げで、国民生活は厳しさを増しています。政府の経済対策が、低所得世帯に7万円の給付、それ以外の方々には来年6月以降、4万円の減税という中で、政治家が真っ先に、しかも、一般の国民への給付や減税を大幅に上回る給与アップというのは、岸田政権の政治姿勢そのものであり、反対です。

このような「恥ずかしい法案」を政府、そして与党も了承し、国会に提出してきたことに、私は強い違和感を覚えます。

### ■返納するなら据え置くべき

今回の給与アップ法案に国民の怒りは収まらず、政府は慌てて、原案どおり月給・ボーナスを引き上げた上で、総理大臣や国務大臣は引き上げ分全額を国庫に返納すると表明しました。

しかし、そうであれば、初めから据え置けばよい話です。また、国会議員は公職選挙法上、ボーナスを国庫に返納できません。いつもながらの場当たりの、取り繕っただけの対応は、国民に見透かされています。

### ■立憲の修正案に与党も賛同を

立憲民主党会派提出の修正案は、総理大臣や国務大臣はじめ政務三役の月給・ボーナスを引き上げず、これを据え置くとともに、連動して引き上げとなる国会議員のボーナスも据え置くものです。

過去には平成10年、小渕政権において、当時の厳しい経済状況を理由に、政府案を議員修正し、総理大臣や国務大臣、国会議員の月給・ボーナスを据え置いた前例もあります。

国民の理解と信頼を得ながら、現下の厳しく困難な状況を乗り越えていく。そのためにも、我が党会派が提出した修正案に、与党含め各党各会派のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、私の討論を終わります。ありがとうございました。

# 立憲民主党提出 修正案（骨子）

特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案に対する修正案 骨子

## 一 内閣総理大臣等の俸給月額等に係る措置

### 1 内閣総理大臣等の俸給月額に係る措置

特別職の職員の俸給月額の改定にかかわらず、内閣総理大臣並びに国务大臣、内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官、常勤の内閣総理大臣補佐官及び常勤の大臣補佐官のうち国会議員から任命されたもの（以下「内閣総理大臣等」という。）の俸給月額については、当分の間、現在と同額とすること。

### 2 内閣総理大臣等の期末手当に係る措置

特別職の職員の期末手当の改定にかかわらず、内閣総理大臣等の期末手当の支給割合については、当分の間、現在と同じ割合とすること。

### 3 国会議員の期末手当に係る措置

2の措置が講じられている間においては、国会議員の期末手当の支給割合についても、2の例により、現在と同じ割合とすること。

## 二 二千二十五年日本国際博覧会政府代表の俸給月額等に係る措置

### 1 俸給月額に係る措置

政府代表の俸給月額の改定にかかわらず、その俸給月額は、当分の間、現在と同額とすること。

### 2 期末手当に係る措置

政府代表の期末手当の支給割合については、一2の内閣総理大臣等の例により、当分の間、現在と同じ割合とすること。



## 11/16 憲法審査会 発言（憲法への自衛隊明記）

### ■憲法を順守しない国会議員

立憲民主党の本庄さとしです。本日は、憲法への自衛隊明記について申し述べたいと思いますが、その前に、税金の滞納等が発覚し、辞任した神田・前財務副大臣に関連して、一言申し上げます。

言うまでもなく、憲法 30 条により、国民は納税の義務を負い、99 条により、国会議員その他の公務員は、憲法を尊重し、擁護する義務を負っています。国会議員たる者、憲法を順守することは基本中の基本であり、それもままならぬとあっては、憲法改正を発議する資格はありません。

冒頭そのことを指摘したうえで、以下、本題に入ります。

### ■憲法と自衛隊についての基本認識



主権国家としての固有の自衛権が否定されない以上、その行使を裏付ける必要最小限度の実力組織を保持することは、憲法上認められると解されます。これは、現行憲法制定以来の国会審議や政府答弁によって確立されたものです。我が国は、この解釈の下、専守防衛を基本として、自衛隊を保持・運用してきました。

自衛隊は戦後、我が国の平和と安全に寄与するだけでなく、自然災害等の発生時において、人命救助をはじめ幅広い活動を展開し、国民の生命・財産を保護してきました。自衛隊の役割と必要性は国民に十分理解され、その存在は広く受け入れられるに至っています。

### ■憲法に自衛隊を明記する必要性

そういう中で、自民党や維新の会などから、自衛隊を憲法に明記すべきとの提案がなされています。その理由としては、自衛隊違憲論の解消、自衛隊員の誇りを守る、国防規定の欠落などが挙げられています。

しかし、自衛隊違憲論は今や少数説です。例えば、朝日新聞社が 2022 年 3 月から 4 月に行った調査では、78%が自衛隊は憲法違反でないという回答しています。自衛隊を憲法に明記しなければいけないという主張は、むしろ、自衛隊違憲論を殊更にプレイアップすることになりかねません。

また、「自衛隊員の誇りを守る」という改憲理由は、なぜ憲法に自衛隊を明記すると、隊員の誇りを守ることになるのか、なぜ憲法に自衛隊を明記しなければ、隊員の誇りを守れないのか、その因果関係は不明確です。仮に、情緒的な理由であれば、憲法改正には馴染みません。

国防規定の欠落については、必ずしも「国防規定」の意味が定かではありませんが、「憲法を頂点とする法体系」の中で、国防やそのための実力組織をどう位置付けるかは各国様々です。我が国の自衛隊については、すでに自衛隊法、防衛省設置法等で明確に規定され、運用されています。

そもそも、中谷筆頭幹事はじめ自民党の方々は、「国防規定」なるものや自衛隊が憲法に明記されていないことで、我が国の防衛政策や自衛隊の運用に具体的な支障があると、本当にお考えなのでしょうか。もしそうであれば、安倍元総理が「平和安全法制の整備によって切れ目のない対応が可能となった」と述べていたことと矛盾します。

我々は、現行の憲法 9 条に照らして、集団的自衛権の行使を認める平和安全法制自

体に問題があるという立場ですが、自民党がそのような立場にない以上、現在の法制度で十分であるはずです。

もし不十分だということであれば、我が国の防衛政策や自衛隊の運用にとって具体的に何が必要なのか、そして、自民党が掲げる自衛隊明記の憲法改正が実現した場合、いかなる理由で必要な部分を補えるようになるのか。元防衛大臣でもある中谷筆頭幹事に対し、明確なご説明を求めます。

## ■自衛隊を明記した場合の課題

他方で、憲法への自衛隊明記、例えば自民党がお示しの「条文イメージ（たたき台素案）」には、以下のような法的課題があることを、改めて簡潔に指摘しておきます。

まず、「自衛隊」という固有名詞を憲法に明記すれば、自衛隊が「憲法機関」となり、そうではない防衛省その他の行政機関とのバランスを大きく失することになります。

また、自衛隊の任務・権限を規定するに当たり、自民党案は「必要な自衛の措置をとることを妨げず」と規定していますが、「必要最小限度」の文言はありません。これは、「必要であれば」フルスペックの集団的自衛権の行使も可能となり得るものです。

さらに、この「妨げず」の条文が9条の2として、現在の9条の後ろに置かれることになると、当該規定は9条の例外規定と解され、9条1項、2項が空文化するおそれがあります。これは、憲法の平和主義そのものが空文化することに他なりません。

## ■結語

以上、申し述べたとおり、憲法への自衛隊明記は、その必要性に乏しい一方、明記することによる課題は多いと言えます。また、自衛隊明記自体が自己目的化してしまっては本末転倒です。現時点において、自衛隊明記のために憲法改正の発議をすることには、憲法論としても政策論としても合理性がないということを申し上げ、私の発言と致します。



**(参考)**

## 財産保全と野党アピール

終盤国会に向けて焦点となるのが世界平和統一家庭連合(旧統一教会)の財産保全を巡る法整備の成否だ。自民、公明両党と国民民主党は21日、高額献金の被書者の訴訟支援などを柱とする法案を衆院に提出。立憲民主党と日本維新の会は教団の財産を包括的に保全する特別措置法案を共同提出した。近く始まる法案審議の前に、予算委では自民と立憲がそれぞれの法案の意義をアピールした。

「今後、被書者が出るかもしれないという推測に基づき、裁判所が包括的な財産保全を認めるとはなかなか考えにくいと思うが、いかがか」。与党のプロ

### 旧統一教会法案 自公と国民共同提出

ジェクトチーム座長を務める自民の若宮氏は質疑で、立憲などの野党案を暗に批判した。小泉龍司法相も一般論と前置きした上で「推測のみに基づいて包括的な保全処分が命じられる可能性は低いのではないか」と応じた。

旧統一教会の財産保全を巡っては、解散命令請求中に教団が韓国など海外へ多額の資産を送金するなど、散逸するのではないかとの指摘が出ており、対応策が焦点となっている。与党は、野党が主張する包括的な財産保全策では「信教の自由との関係でも影響を与える」と主張。若宮氏が質疑で取り上げると、近

藤正春内閣法制局長官も「財産保全は宗教活動の制約になり得る。信教の自由の関係から慎重な検討が必要だ」と答弁した。

若宮氏は3党案に盛り込んだ被書者の訴訟支援や教団の資産状況把握の強化策などを説明し、「実効的な被害者救済を図る」と強調した。与党は国民民主を含む3党案で「野党も取り込んだ」という形をつくり、法案への理解を広げたい考えだ。

一方、立憲の本庄知史氏は質疑で「財産保全は被害者救済の大前提だ」と主張。立憲の案も財産保全の命令は裁判所が判断するとして上で、被害者救済に携わる全国霊感商法対策弁護士連絡会が「(立憲の)特措法案は合憲だと声明を出している」として憲法上の問題は生じない

と強調した。

被害者の訴訟支援が柱の与党案については「個人で訴訟を続けることが極めて負担で、リスクがあるため訴訟件数が増えていないのが実情だ」と指摘し、「被害者の立場で何年も裁判ができるか」と首相にたずねた。首相は「仮定の問題を一概に言うのは難しい」とした上で、「政府としては現行法上の制度を動員して被害者救済のために最大限取り組み」とかわした。

首相はこれまで、法案を巡る与野党の動きを注視する姿勢を示しており、この日の質疑でも「国会でご議論いただきたい」と述べることとめた。これに対し本庄氏は「まるで傍観者のような答弁だ」と皮肉った。

【菊池陽南子、森口沙織】

# 旧統一教会 財産保全措置は？

## 消極姿勢「現状の法律で」

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の被害者救済の法整備は自民、立憲の双方がテーマに選んだ。自民で質問に立った若宮健嗣氏は、法整備の

与党プロジェクトチーム座長だ。

「宗教法人法には財産保全措置の規定が置かれていない。どういう理由か」「宗教法人の財産は憲法の保護する信教の自由の観点から、どのような配慮が必要か」……

若宮氏は文部科学相や法相らに次々と質問。立憲と日本維新の会が求める教団側の財産散逸を防ぐ財産保全を可能とする法案が、憲法に抵触する可能性を引き出すためだった。午後に立憲議員が、法案を「不十分だ」として批判してくることを想定し、予防線を張る狙いがあった。

想定通りだったが、首相は午後、防戦に追われた。

「バケツの底が抜けたような案」「全く歯止めになっていない」。立憲の本庄知史氏は厳しく追及した。

法テラス業務を拡充し、被害者個人の訴訟を支援することなどが中心だ。立憲・維新案とは違い、教団の財産の流出を直接止める案ではない。

本庄氏はそのことを「バケツの底が抜けた案」と表現した。本庄氏は3党案を「何年も裁判を続けるのは負担でリスクだ。反社会的な教団を相手に裁判できるか」と語気を強めた。

首相は具体的な答えを避け、「現状の法律を駆使して実態把握を行う」と従来の答弁を重ねた。

自民は「野党は素人感覚で『とっとと財産保全すればいい』と言っが、法律的に難しい」（幹部）として共同法案を成立させ、改めて教団と「決別」する姿勢を示す構えだ。しかし、法案の実効性が疑われたままでは、多くの議員と教団との接点が判明している自民への不信は残り続ける可能性が高い。（小木雄太）

# 消費減税ではない理由は立憲・首相

## 焦点 21日

### 採録

#### 衆院 予算委員会

衆院予算委員会の基本的質疑が21日始まった。岸田政権の経済対策や自民党派閥の政治資金の問題などをめぐり、野党第1党の立憲民主党が質問した。論戦を迫った。▼1面参照

9:00 予算委が開会。

副大臣・政務官の計3人が辞任した問題を受け、若宮健嗣氏(自民)が、国民の信頼をどう回復するか質問。岸田文雄首相は「政治に対する信頼が揺らいでいる点については、謙虚に批判を受け止めなければならぬ。任命責任者として重く受け止めている。その上で政府一丸となって信頼回復に努めなければならぬ」と答弁。若宮氏は「かしこまりました」と述べ、それ以上具体的に問う

ことはなく、経済対策の質問に移った。

14:25 泉健太氏(立憲)が質問に立ち、「ここから野党の質問で、政府を厳しくチェックしていきたい」と発言。自民の五つの派閥が開いた政治資金パーティーの収入をめぐる政治資金収支報告書の不記載が指摘されている問題につ

いて、岸田派会長の首相に「(同派の)事務局長から報告を受けているか」「改善を指示したか」と追及した。岸田首相は「派閥として指摘を受けて収支報告書を訂正した。こうした対応をしたという報告は受けている」とし、訂正の報告を受けるまで不記載を知らなかったと答弁した。責任

について問われた岸田首相は「今後こうしたことはあってはならないと思っっている。適切に今後対応するよう努めていく」と述べた。

14:30 立憲は新たな中期の経済政策にこれまで国政選挙で掲げてきた「消費減税」を盛り込まなかったため、泉氏は党内の一部から「自民党と同じだ」と批判を受けている。だが、泉氏は予算委で、首相が掲げる所得税の定額減税について「同じ減税でも経済効果を考えるなら消費減税の方が効果が間違いなく出る」と指摘し、「消費税で

はなく所得減税を選択した理由の説明を」と求めた。岸田首相は「少子高齢化が進むにあたって社会保障の貴重な財源であり、消費減税は考えない」と強調。首相はさらに理由を説明しようとして「所得税」と言うべき場面でも、「物価高との関係で、自由に使えるお金を下支えするためにも来年のタイミングで『消費税』の定額減税が重要だ」と言い間違え、委員室が一時騒然となった。

16:15 政府が解散命令を請求した世界平和統一家庭連合(旧統一教会)の被害者救済に向けた法整備をめぐり、本庄知史氏(立憲)が「この国会中に財産保全法の整備が必要だということについて、同意いただけないか」と求めた。岸田首相は「現在、自民党も含めて与野党で被害者救済の方策について法案の検討を行い、すでに野党側からは議員立法案が提出されている。ぜひ被害者救済に向けての議論を行っていたきたい」と答弁し、与野党の議論に委ねる考えを示した。本庄氏は「総理のリーダーシップのある答弁を期待したが、大変残念だ。まるで傍観者のような答弁だ」と指摘した。

16:35 石川県の馳浩知事が、東京五輪の招致に内閣官房報償費(機密費)を使っていたと発言し、その後に発言を撤回した問題も議論に。松野博一官房長官は「国の機密保持上、使途を明らかにすることが適当でない性格の経費であり、個別具体的な使途に関するお尋ねについては回答を控える」と詳細な説明を避けた。質問した本庄氏は「説明責任が知事にもある。年間14億円の機密費の使途の適合性にも関わる非常に重要な問題だ」と指摘し、馳氏の国会招致を求めた。

# 時時刻刻

# 首相めね合取りの矢の追及

21日に始まった衆院予算委員会は、支持率低迷にあえぐ岸田文雄首相に対し、野党側が攻勢を仕掛ける展開となった。首相は、自民党の5派閥の政治資金パーティーを巡る問題でも追及を受けたが、取り合わない姿勢が際立った。

## 定額減税、「還元」なのか？

## 「デフレ脱却のためだ」

「首相は『還元』というが、還元セールではなく出血セールではないか。借金経営の店が毎回還元セールをしていたらやっていけない」。立憲民主党の泉健太代表はこの日の審議で、首相肝心の所得・住民税の定額減税をこう批判した。

首相は、定額減税について「税収の増収分を国民に還元する」と説明してきたが、最近になって鈴木俊一財務相が増収分

はすでに使い果たし、来年の定額減税分は国債（借金）でまかなうと発言。泉氏はこの点を問題視し、原資は「還元」ではなく「借金」ではないかと指摘した。

首相は「単年度ではなく、国の財政全体で考え、国民から頂いた税金を減税でお返しいする。これは還元だ」と主張。だが、泉氏が「それはおかしい。それなら増収した分、毎回還元になるので

「給付が即効性があるのは指摘の通り。だが定額減税は可処分所得を支える」などと苦しい説明を繰り返した。

巨額の補正予算案にどのような効果があるのかについてもあいまいだ。政府は予算案の財源とする予備費について、「コロナと物価高対策」から、「賃上げ」へと使

機動性を持って対応できるように用意するのが予備費だ。今から何が必要なのか挙げるというのは矛盾した質問だ」と強弁。泉氏は「わざわざ『賃上げ促進環境整備』としておいて、中身を聞いたら何一つない」と皮肉った。

予算委では、副大臣、政務官の不祥事が相次ぎ、計3人が辞任したことをめぐり、首相の任命責任も問われた。泉氏は「適材適所とはいえないか」と指摘すると、首相は「任命権者として重く受け止める必要がある」とこれまでの説明を繰り返しただけだった。

取られているということだ。だが、首相は「一部の記載漏れが判明したから、所要の訂正を行った」と報告を受けている。などと詳細は語らず、聴取の有無については「総理の立場から申し上げることは控える」などと、首相の肩書を理由に言及を避けた。不記載が意図的だったのかどうかについては、「裏金うんぬんという指摘はあたらな

お答えは控える」。安倍派の元事務総長である松野博一官房長官と西村康稔経済産業相も、新藤氏と同様の答弁に終始した。首相も閣僚に説明を促すことはなく、各政策集団（派閥）が、それぞれ説明責任を果たすべきだ」と述べるのみだった。

本庄知史氏は「閣僚であると同時に議員だ。国会の場で説明すべきだ」と、新藤氏に迫った。だが、新藤氏は「説明責任は政治団体に適切に果たされている」などと繰り返した。本庄氏は「テレビで審議を見ている方も全く理解できなかったと思う」と語気を強めた。

## 「総理の立場」詳細語らず

## 「総理の立場」詳細語らず

立憲はこの日の質疑で、自民党5派閥による政治資金パーティー収入の不記載問題の追及にも力を入れた。

同党のトップバッターの泉氏は「各派閥の収入の不記載は合計4千万円を超える」と指摘し、首相が率いる岸田派は「不記載の責任をどう考えるか」と問うた。首相は政治資金収支報告書の訂正を認めたらうで、「こう

か」「派閥の担当者は東京地検特捜部から事情聴

「政府にいたる立場として

（西村圭一）

### 経済対策

給付に即効性があるが、定額減税でしっかり支える

### 政務三役のドミノ辞任

政治は結果責任。任命権者として重く受け止める

### パーティー収入不記載

裏金という指摘は当該議員が説明責任を果たすべきだ

### 旧統一教会の財産保全

現行法を最大限活用し、議員立憲の動きも踏まえ責任を果たす

即効性は給付。定額減税を選んだのは増税イメージ払拭（ふっしょく）では

適材適所とは言えなかつたと言わなければならない

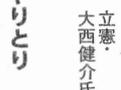
売り上げを過少にして裏金を作っているのではないのか

財産保全の法整備に対する決意を

岸田文雄首相



立憲 泉健太代表



立憲 大西健介氏



立憲 本庄知史氏

衆院予算委員会の主なやりとり

（西村圭一）

# 自民とカネ 語るらぬ首相

## 5派閥パーティー収入過少記載問題

自民党5派閥の政治団体がパーティー収入約4千万円分を政治資金収支報告書に過少記載して告発された問題について、野党は21日の衆院予算委員会で追及を強めた。岸田文雄首相は、不記載の理由や東京地検特捜部からの聴取の有無を問われたが「それぞれ説明責任を果たすべきだ」などと述べるだけで、詳細を語らず。派閥幹部の閣僚も「お答えは差し控えたい」と繰り返し、政治とカネの疑惑は解消されなかった。

### ■また釈明

「派閥として指摘を受けて、収支報告書を訂正した」という報告を受けている。訂正の報告を受けるまで、私自身は内容について承知していない」。岸田派の会長を務める首相は、収支報告書を訂正したと認めた上で、誤りを知らなかったと釈明した。

### 立憲民主党の泉健太代表

は、収支報告書にパーティー収入を少なく記載して昨年末に議員辞職、自民党を離党した藺浦健太郎氏を引き合いに「自身の責任をどう考えるか」と問いただした。首相は「今後、こうしたことはあってはならない。適切に対応するよう努める」と答弁し、責任には触れないままだった。

### ■重い責任

首相らは、利益誘導や汚職を避けるためにも、政治資金を集める立場である派閥の要職を外れる慣習があった。故安倍晋三氏も首相

### 衆院予算委での主なやりとり(21日)

テーマ	野党側	岸田文雄首相
<b>政治とカネ</b> 自民党5派閥の政治団体への捜査	「岸田派の担当者も東京地検特捜部から事情聴取されているのか」「党総裁として説明責任を果たすよう指示すべきだ」(立民・大西健介氏)	「個別の捜査について申し上げることは、控えないかならない」「各政策集団(派閥)がそれぞれ説明責任を果たすべきだ」
<b>経済対策</b> 所得税・住民税の減税	「『減税』と言って支持率が下がるのはなかなかない。国民が選挙対策とみたということだ」(立民・泉健太代表)	「国民の皆さんから見れば、納めた税金の還元という事に当たる」
<b>辞任ドミノ</b> 文部科学政務官、法務副大臣、財務副大臣の辞任	「適材適所ではなかったと率直に言うべきだ」(泉代表)	「政務三役の辞任が続いたことは、任命権者として重く受け止めなければならない」

## 核心

就任時は派閥から距離を置いたが、派閥の会長を続ける岸田氏には、政治とカネの透明性の確保や説明責任がより重くのしかかる。首相は「現職の首相で派閥の会長を続けた例は過去にいくつもある」と指摘。

派閥会長を辞めるよう求められても応じなかった。閣僚では、新藤義孝経済再生担当相が茂木派の事務局長を務める。安倍派(旧細田派)の松野博一官房長官と西村康稔経済産業相はいずれも事務総長経験者で、事実関係を追及された。

だが、新藤氏は詳細を語らずに「きちんと対応している。説明責任を果たしている」と主張。立民の本庄

## 理由や聴取の有無 閣僚らも「答え控える」

知史氏がどこで説明責任を果たしたのかを問うたのに対して「政治団体(派閥)にお問い合わせをいただきたい」とともに答えず、審議が一時中断した。

松野氏は回答を拒否。西村氏は「誤りがあった場合は政治団体の責任で訂正されるべきだ」と一般論に終始した。

立民の大西健介氏は「政治資金規正法の抜け道となる手口が自民党の主要派閥で広く共有されているなら大問題だ」と切り捨てた。

政治活動の公正性を確保する目的で1948年に施行。国からの補助金の交付決定を受けた企業について1年間の寄付を禁じたり、個人による寄付の上限を設けたりするなど、政治団体への寄付についてのルールを細かく規定する。20万円を超えるパーティー券を購入した個人や団体、金額を政治資金収支報告書に記載するよう定める。金額を過少に記載するなどの虚偽記入や不記載には、5年以下の禁錮または100万円以下の罰金が科せられる。

2023年(令和5年)11月22日(水曜日) 読者

読者

読者

読者

# 政治資金 派閥事務総長を野党追及

自民党5派閥の政治団体が政治資金パーティーの収入を過少記載したとする問題を巡り、自民内で新たな火種になるとの危機感が強まっている。

政治資金規正法は、20万円を超えるパーティー券を購入した個人や団体、金額を収支報告書に記載するよう義務づけている。各派閥には会計処理を担う事務職員がおり、通常、職員がまとめた会計報告書を派閥の会長や事務総長が決裁する仕組みだ。  
岸田首相は21日の衆院予算委で、自ら率いる岸田派(宏池会)が約200万円の過少記載があったとされていることを巡り、パーティー券の購入者について、

## 岸田内閣の派閥事務総長経験者

派閥	閣僚	事務総長としての在任期間
安倍派	松野官房長官	2019年9月12日～ 21年10月7日
	西村経済産業相	21年10月7日～ 22年8月25日
茂木派	新藤経済再生相	21年11月25日～

「一部の記載漏れが判明し、訂正を行ったと報告を受けている」と釈明した。  
立憲民主党の大西健介氏が組織的に売上総額を過少にして裏金を作っていると疑感を指摘すると、首相は「裏金うんぬんという指摘は当たらない」と否定し、「各政策集団がそれぞれ説明責任を果たすべきだ」と

強調した。  
この日の審議では、茂木派(平成研究会)の事務総長を務める新藤経済再生相と、かつて安倍派(清和政 策研究会)の事務総長を務めた松野官房長官、西村経 済産業相も追及を受けた。  
「今は閣僚なので事務総 長の活動を制限している。 閣僚として申し上げるこ

ではない」「政治団体にお 問い合わせください」  
新藤氏が、立民の本庄知 史氏の追及に対してこのよ うに明確な答弁を避ける と、審議が紛糾し、一時ス トップする場面もあった。  
松野氏は「それぞれの政 治団体の責任において必要 な対応をする」と述べ、西 村氏も「政治資金の報告に 誤りがあった場合には、訂 正がなされる」と語るにと どまった。  
派閥関係者によると、パ ーティー券購入者の不記載 は、一つの団体が、同じ派 閥に所属する複数議員から パーティー券を購入したケ ースで多く起きている。議 員1人あたりでは、購入額 が20万円を超えていなかっ たため、派閥の収支報告書 に記載せず、購入した団体 側の報告書とズレが生じた とみられる。

報

21日の衆院予算委から

〈本文記事3面〉

21日の衆院予算委員会の基本的質疑の主なりとりは次の通り。質問者は若宮健嗣、島尻安伊子、平将明、山田美樹、尾崎正直(以上、自民)、伊佐進一、中野洋昌(以上、公明)、泉健太、大西健介、金子恵美(本庄知史)近藤和也(以上、立民)の各氏。

■経済対策

泉氏「減税」と言っても、(内閣)支持率が下がるといっては、なかなかない。国民は選挙対策だとみたのではない。首相は衆参の補欠選挙の直前に国会を開いて所信表明演説をしようとしたが、認められないとなれば、記者団に向けて減税と言及した。投票日の前に減税を発信しようという色気が出たと認めないか。

岸田首相 臨時国会開会の前から最大の課題は経済対策だと言いつつ続けた。国会を前にして経済対策を論ずることとは決しておかしくない。

泉氏 首相は「還元」と言うが、鈴木財務相は、「税収の増えた方は政策的経費や国



自民・若宮氏



自民・島尻氏



自民・平氏



自民・山田氏

首相 定額減税 賃上げ下支え



衆院予算委員会を弁済する岸田首相(21日午前、国会)

- ▷ 所得税などの減税は「還元」に当たる
- ▷ 政務三役の相次ぐ辞任は、責任を重く受け止める
- ▷ 第3子の出生手当の拡充は、子育て支援策の一環
- ▷ 自民党派閥の政治資金パーティ収入過少記載は、裏金作りの指摘

首相答弁のポイント

債の償還などで既に使った。減税するには国債を発行しなければならぬ」と発言している。「還元セール」ではなく「出血セール」だ。首相 国民から見れば、自分の納めた税金を減税という形で返してもいい。それは還元に当たると我々は思っている。

泉氏 なぜ所得税減税を選んだのか。増税イメージを払拭するためか。即効性は給付の方が早い。

首相 給付に即効性があるのは指摘の通りだ。だから、泉氏 新藤経済再生相 適切な転嫁のための価格交渉に関する



自民・尾崎氏



公明・伊佐氏



公明・中野氏



立民・泉氏

■賃上げ

山田氏 中小企業の4割近くが業績の改善がみられないのに、賃上げを実施している

山田氏 中小企業の4割近くが業績の改善がみられないのに、賃上げを実施している



立民・大西氏



立民・金子氏



立民・本庄氏



立民・近藤氏

指針を今月中に発表する。最低賃金の上昇率や春闘の妥結額といった賃上げに関する資料を使って、子会社が交渉すること(親会社は)受け入れてほしいということを示した。

尾崎氏(農林業の)担い手を育てることこそ、食料安全保障強化の肝だ。

首相 担い手の支援策を経済対策に盛り込んだ。経営規模の大小や経営形態にかかわらず、意欲ある人々を支えていく取り組みが重要だ。

中野氏 児童手当拡充を巡り、第1子が高校を卒業する

自民派閥「裏金」指摘も 大西氏

■自民派閥の政治資金 大西氏 政治資金規正法は20万円を超えるパーティー券を購入した人の名前や住所を政治資金収支報告書に記載する義務を課している。自民党の派閥で、20万円を超えるパーティー券を購入してもらっているにもかかわらず、不記載になっている例が多数あった。首相が会長を務める岸田派(宏池会)でもこうした例があった。

首相 一部、記載漏れが判明したことから訂正を行ったという報告を受けている。パーティー券は各議員が手分けして、団体に複数回購入してもらっているが、結果として宏池会が集まった支払額の合計が20万円を超えた例について、支払い者名の記載漏れが生じた。

大西氏 告発人は、意図的に

と第3子が繰り上がって第2子とみなされ、手当の加算対象から外れる仕組みが問題となっている。第1子が大学生まで第3子が加算を受けられるようにする場合でも、学生かどうかにかかわらず、親が経済的な負担をしている22歳の年度未までを(第1子)として数えないと、実態にそぐわない。

首相 児童手当の拡充がライフステージを通じた切れ目のない子育てにかかる経済的支援強化策の一環という趣旨を考えると、月3万円を受給できる第3子の範囲をできるだけ広げる必要があるという

問題意識で関係省庁に指示を出している。提案も踏まえ、第3子のカウント方法を見直したい。

島尻氏 放課後児童クラブ(学童保育)について、これまでの取り組みと今後の展望を聞かせてほしい。

加藤少子化相 さりなる受け皿整備は喫緊の課題だ。場の確保としては、学校施設のさらなる活用に関する自治体への通知、待機児童が発生している自治体に対する整備費補助率のかさ上げなどを実施している。人材確保の面では、職員に対する処遇改善を実施している。

首相 収支報告書を訂正しても対価の支払総額は変わっていない。裏金つんぬんという指摘は当たらない。

大西氏 宏池会の担当者も東京地検特捜部から事情聴取されているのか。

首相 個別の捜査に関わる案件に何か申し上げることは控える。

本庄氏 新藤経済再生相は茂木派(平成研究会)の事務総長だ。答弁してほしい。

新藤経済再生相 関係の立場で、コメントは控える。

大西氏 不記載の額が多いのは安倍派(清和政策研究会)だ。当時、事務総長だった松野官房長官と後任の西村経済産業相は責任を感じないか。

松野官房長官 個々の政治

若宮氏 会社法の包括的な財産保全規定と同様に、解散命令請求が出された宗教法人に対して、包括的な財産保全を可能とする定めを置くべきだとの議論もある。宗教法人についての、信教の自由の観点から、どのような点に配慮が必要か。

近藤正春内閣法制局長官 解散請求に伴う宗教法人の財産の保全は、法人や信者が財産を用いて宗教活動を行うこととの制約になりうることから、憲法が保障する信教の自



# 税滞納額「精査している」繰り返す

自民党衆院議員の神田憲次財務副大臣(60)が代表取締役役となっている会社が過去に地方税の滞納によって差し押さえを受けていた問題で、10日午前の衆院内閣委員会で税目や滞納額を問われた神田氏は、「精査している」と繰り返した。前日と同様、具体的な説明をしなかった。自身の進退は「言及を控える」と述べ、辞任を否定していた前日の答弁から一転し、明言を避けた。

▼オピニオン面＝社説  
立憲民主党の本庄知史氏の質問に答えた。神田氏に



衆院内閣委の委員室を出る神田憲次財務副大臣

## 神田副大臣、進退明言せず 衆院委

ついでには、8日の「文春オンライン」が、神田氏の個人会社が地方税の滞納を繰り返し、同社が所有するビルが過去4回、差し押さえを受けていたと報道。神田氏は、9日の参院財政金融委員会の答弁で事実関係を認めていた。

本庄氏は「滞納や差し押さえを繰り返したのは金欠ではないか」と質問。神田氏は「そのようなことはございませんし、きちんと営業を営んでいる」と述べた。

「自ら辞表を出すことはあるのか」と問われると、神田氏は「私の立場についての言及は控えさせていた」と明言を避けた。9日の答弁では「これまで政治家としてなすべきことをなしてきたという自負はあるが、引き続き、職務の遂行に全力を傾注する所存です」と述べていた。

(東谷晃平)

2023年(令和5年)11月11日(土) 毎 日 新 聞

### 神田副財務相 進退明言せず

税金滞納問題

自民党の神田憲次副財務相は10日の衆院内閣委員会で、過去に税金を滞納していた問題を巡り、自身の進退について問われ「私の立

場についての言及は控えた」と述べた。立憲民主党の本庄知史氏への答弁。9日の国会審議では「引き続き職務の遂行に全力を傾注する」と述べ、辞任しない意向を示していた。

神田氏は10日の内閣委で「国民におわびしたい。事

実関係は精査して速やかに示したい」と述べた。

野党からは早期の辞任を求める声相次いだ。

立憲の泉健太代表は記者会見で「(副財務相は)適正な納税をお願いする立場の財務省のナンバーワン。神田氏は即刻辞任すべきだ」と非難。国民民主党の棟葉賀津也幹事長も「早く辞めた方がいい。副大臣どころか、国会議員としても資質が問われる」と述べた。

【浅川大樹、中村細葵】

神田財務副大臣  
進退の明言せず  
与野党 税金滞納批判  
自民党の神田憲次財務副

大臣は10日の衆院内閣委員会  
で、自身の税金滞納問題  
を巡り野党から進退への考  
え方を問われ「私の立場に  
ついての言及は控えたい」  
と述べた。9日は辞任しな  
い意向を示していた。立憲  
民主党の本庄知史氏への答  
弁。与野党から「有権者の  
反発を招く恐れがある」と  
の批判が相次ぐ。与党は臨  
時国会で成立を期す法案へ  
の影響を懸念。資質を問題  
視する野党は早期辞任要求  
を強めた。  
神田氏は9日の参院財政  
金融委員会、自身が代表

取締役を務める会社が保有  
する土地・建物の固定資産  
税を滞納し、4回にわたっ  
て差し押さえを受けたこと  
を認めた。  
ただ10日の委員会で税金  
滞納の具体的な内容を問わ  
れると「(9日は) いずれ  
も固定資産税の滞納だと答  
えたが、現在、滞納額など  
も含めた事実関係を精査し  
ている」と話した。

滞納財務副大臣  
進退明言せず

自民党の神田憲次財務副  
大臣は10日の衆院内閣委員  
会で、自身の税金滞納問題  
を巡り野党から進退への考  
え方を問われ「私の立場に  
ついての言及は控えたい」  
と述べた。9日は辞任しな  
い意向を示していた。立憲  
民主党の本庄知史氏への答  
弁。与野党から「有権者の  
反発を招く恐れがある」な  
どと批判が相次ぐ。与党は  
臨時国会で成立を期す法案  
への影響を懸念。閣僚経験  
者は「政権が大打撃を受け  
る前に更迭すべきだ」と話  
した。神田氏は、自身の会  
社が保有する土地・建物の  
固定資産税を滞納し、4回  
にわたって差し押さえを受  
けたことを認めている。

# 神田憲次「多忙」で税金滞納でも

# 政治資金で金満料亭三昧

更迭秒読みか。税理士でありながら納税を怠っていた自民党の神田憲次財務副大臣のことだ。副大臣ポストにしがみついているが、野党だけでなく自民党内からも「更迭すべきた」との声が出始めている。

神田は自身が代表取締役を務める会社の土地・建物で2013〜22年に計4回、固定資産税の滞納により差し押さえられていた問題について、臨時国会の審議で「国民におわびを申し上げたい」と繰り返し陳謝。一方、



自民党内からも更迭求める声

税目や滞納額などについては「精査中」を連発し、進退に関しては「私が判断することは控えたい」と地位に恋々としている。

なぜ、税金滞納を繰り返したのか。10日の衆院内閣委員会では立憲民主党の本庄知史議員が「金欠で税金を払えなかったのでは」と神田に問いただした。

すると神田は「金欠か」といつ点については、そのようなおとぼけぶりを見せて」と否定。しかし、「差し押さえが解除され

## 議員ボーナスで納税?

た時期が13年12月、14年6月、そして今年1月。すべて国会議員の夏冬ボーナスと言っている。

偶然にはあまりにもドンピシャだが、ボーナスから捻出したのでは「(本庄)との指摘には、「どうい資金経緯があったかも精査している」とお茶を濁した。

税金が原資のボーナスを税金未納の穴埋めに使った可能性があるというのも、おかしな話。神田の関連政治団体の政治資金収支報告書を精査すると、浮かび上がるのは「金欠」とは真逆の姿だ。政治資金で料亭通いの金満生活である。

神田の資金管理団体に「神友会」は19〜21年の3年間で、政治活動費のうち会合費として約78万円を計上。支出先の店は地元・愛知や都内の料亭、焼き肉、中華など、最低でも客単価1万円以上の高級店ばかり。

なかでも神田のお気に入りの老舗料亭「治作」だ。夜の客単価は2万円は下らない。「水炊きがウリで庭にコイが泳いでいる」(永田町関係者)と評判の高級料亭である。

よほど気に入っているのを税金未納の穴埋めに使った可能性があると、21年の会合費62万円のうち37万円が、20年の会合費54万円のうち26万円が治作への支出。かなりのヘビユーザーなのは間違いない。

神田は滞納や差し押さえに至った理由を「多忙」と言い訳している。水炊きに舌鼓を打つ余裕はあるクセに、「多忙」ゆえに納税の義務を忘れるとは政治家失格。副大臣の辞任どころか、議員辞職すべきた。

## 石油資源開発 社長に山下氏 初の生え抜き

石油資源開発は15日、2024年4月1日付で山下通郎取締役専務執行役員(64)が社長に昇格する人事を発表した。1955年の創業以来、主に経済産業省(旧通商産業省)の出身者が社長に就いてきたが、生え抜きの社長就任は初めて。山下氏は主に財務畑を歩み、2003年の東京証券

券取引所への株式上場に尽力した。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の地下貯留など新分野の育成を担う。経産省出身の藤田昌宏社長(69)は代表権のある会長に就任する。渡辺修会長(83)は取締役にとどまり、特別顧問に就く。

同社は経済産業相が約4割を出資し、国の石油・天然ガス開発を担って



山下 通郎氏(やました みちろう)

源開発入社。2018年取締役専務執行役員、22年取締役専務執行役員。鹿児島県出身

きた。1966年に住友金属鉱山の出身者だった初代社長が退いた後は、通産省・経産省出身の社長が続いてきた。

※11/10内閣委員会における本庄知史の質疑を受け、初の「生え抜き社長」が誕生(2024年4月1日付)

令和五年十月二十日提出  
衆法第五号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案

右の議案を提出する。

令和五年十月二十日

提出者

早稲田ゆき

山井和則

柚木道義

逢坂誠二

奥野総一郎

中島克仁

坂本祐之輔

井坂信彦

中谷一馬

吉田はるみ

本庄知史

賛成者

安住淳

阿部知子

青柳陽一郎

青山大人

荒井優

新垣邦男

伊藤俊輔

石川香織

## 『(通称) 保険証廃止延期法案 (保険証併用法案)』 【マイナンバー法改正法一部改正法案】提出について

### 「紙の保険証」廃止への突然の政府方針転換

#### 1. 「骨太方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)

- 「2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指す(「一本化」ではなく「選択制」)
- 「保険証の原則廃止を目指す」(廃止期限の日時は示されず)
- 「申請があれば保険証は交付」(「資格確認書」ではなく申請で「保険証」が交付されるはずだった)

#### 2. 河野デジタル大臣記者会見(令和4年10月13日)

- 「2024年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」(会見以前に審議会等での「保険証廃止」検討は見当たらず)

#### 3. マイナンバー法等改正案成立(令和5年6月2日)

- 健康保険証の廃止、資格確認書による被保険者資格確認等に関する規定を整備
- 健康保険証の有効期間の設定等に関する規定を削除

#### 4. 岸田総理会見(令和5年8月4日)

- 申請によらず、資格確認書を交付(申請が必要としていた姿勢を修正。ただし、初回のみの可能性あり)
- 健康保険証の廃止の時期の見直しも含め、適切に対応(保険証廃止延期に含みをもたせる)

### マイナ保険証関係トラブル等発生状況

#### 1. マイナ保険証利用件数・利用率の低迷(令和5年9月29日現在)

- オンライン資格確認におけるマイナ保険証利用件数が連続減少(トラブル等を敬遠したマイナ保険証離れの可能性)
- マイナ保険証利用率も5%前後と低迷(マイナ保険証利用登録率は上昇し続けたため登録率と利用率の乖離が大きい)

#### 2. 医療機関等におけるトラブル多発(全国保険医団体連合会(保団連)調査結果等)

- 回答したオンライン資格確認運用医療機関の65.1%が「トラブル」を経験
- トラブル対処方法として健康保険証での確認を挙げた医療機関が74.9%
- 窓口で支払う医療費の自己負担割合が誤って表示されるケースが全国978の医療機関で確認

#### 3. 「マイナ保険証1枚で医療が受けられる」メリットが消失

- 「資格情報のお知らせ」は「マイナ保険証と一体で携帯する」(マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」の「2枚持ち」)
- 資格確認書は1枚で済む場合が多い(マイナ保険証利用者の方が持つべきカードが増えるという本末転倒)

#### 4. 「保険者のコスト削減」メリットに疑問

- 「資格情報のお知らせ」を常時携帯とする場合コスト増の可能性(カード化・送料等で保険者コスト増)
- 資格確認書職権交付で発行枚数増、「資格情報のお知らせ」常時携帯対応等で保険者の手間・コスト増

#### 5. 異なる個人番号登録と他者の薬剤情報等閲覧(令和5年10月6日公表)

- 保険者から異なる個人番号の登録が判明した事例: 8,544件  
うち、薬剤情報等が閲覧された事例: 20件

来年秋の「紙の保険証」廃止は、

「延期・撤回すべき」との声が7割、高年層では8割を超える\*。

「一旦立ち止まるべき」が民意であり、来年秋の「紙の保険証」廃止という政府方針は、明らかに拙速である。

立憲民主党は「マイナ保険証に関する基本的考え方」で示したとおり、医療分野のデジタル化を推進する立場であるが、一方、政府のマイナ保険証普及第一の拙速な取組は利用率を低迷させ、医療DXの信頼を損ね、便利な医療の実現を妨げている。この状況を改めるため「基本的考え方」で示した「2024年秋の保険証の廃止は延期すること」を実現すべく

『保険証廃止延期法案』(通称)の提出・成立を図る。

法案成立後はマイナ保険証と「紙の保険証」の併用を継続しつつ検討する。

※共同通信世論調査等

# 物価高を克服するための緊急経済対策

(年度内、当面6カ月間を対象)

2023(令和5)年10月18日

立憲民主党

経済とは「経世済民」(世を<sup>おさ</sup>め、民を<sup>すく</sup>済)であり、まさに国民の生活を第一とすべきである。しかし、岸田政権の見通しは甘く、急速に進む円安、原油高により物価は高騰を続ける一方で、賃金・所得は物価高に追いつかず、家計は厳しさを増している。にもかかわらず、この間、政府の対策は後手に回り、行われたとしても業界大手への補助金を中心に、肝心の家計は負担軽減を実感できていない。

現在、政府が経済対策の根拠としていた需給ギャップは解消に向かいつつあり、「規模ありき」の財政出動は更なる物価高騰を助長しかねない。立憲民主党は、バラマキではなく、家計・事業者に直接届く支援、子ども・子育てや実質賃金上昇を支える政策の緊急実施、エネルギー高騰に強い社会構造への転換に向けた省エネ・再エネへの大胆投資など、真に効果的な緊急経済対策を提言する。

## 1. 家計への直接支援 —暮らしを支え、経済再生 …3.8兆円

- (1) 3万円の「インフレ手当」(中間層を含む全世帯の約6割にあたる世帯が対象<sup>\*</sup>)の直接給付  
※具体的には住民税非課税世帯の3倍水準以下の世帯と家計急変世帯
- (2) 「トリガー条項」(1ℓあたり約25円のガソリン税減税)の発動
- (3) 「暮らしと地域応援重点交付金」の創設、特別交付税措置の継続・拡充  
(灯油・重油等を含めた原油価格の高騰対策等を、地域の実情に合わせて実施)
- (4) 児童扶養手当基準世帯(ふたり親を含む)への給付金(子ども1人あたり5万円)支給

「緊急前倒しプラン」 — 来年度の本格実施に向けて、立憲民主党の主要政策を先行実施

### 子ども・子育て政策緊急前倒しプラン

- (5) 児童手当拡充(高校卒業年次まで対象拡大、一律月額15,000円)の先行実施
- (6) 給食費無償化の先行実施(併せて国産・有機農産物の利用を推進)
- (7) 「奨学金返済負担の軽減に向けた総合対策パッケージ」の先行実施  
(所得控除の対象に奨学金返還額を追加、有利子奨学金の無利子化、所得連動返還方式の柔軟運用など)

### 実質賃金上昇を実現する緊急前倒しプラン

- (8) 「学びなおし」支援拡充の先行実施  
(「もっと良い学びなおしビジョン」に基づく公的職業訓練、リカレント教育・リスキリング投資の拡充)
- (9) 正規・非正規、男女間の賃金格差是正の緊急実施  
(同一価値労働同一賃金の推進、非正規雇用の入口規制導入など)
- (10) 介護・障がい福祉職員、保育士等の処遇改善(+月1万円)の先行実施

## 2. 事業者への直接支援 ―雇用・生業を守り抜く…1.7兆円

- (1)事業者向け電気料金高騰対策(「エネルギー手当」の事業者支援部分)
- (2)中小企業のコロナ債務の一定範囲内での減免等
- (3)インボイス制度の廃止
- (4)「下請けGメン」(取引調査員)の抜本的拡充による価格転嫁の促進
- (5)インバウンド等の旅行需要回復を踏まえた人材不足対策
- (6)物流事業者の輸送費負担軽減(高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長等)
- (7)地域公共交通支援(LPガス価格の高騰を踏まえたタクシー事業者支援、バス運転手確保対策等)

「第一次産業緊急支援プラン」―「農林水産キャラバン2023」における現場の声を形に

- (8)肥料・粗飼料高騰対策の延長・拡充
  - (9)鳥獣被害対策の強化(駆除等捕獲活動の経費、ハンター育成等への支援)
  - (10)農作物の高温障害の被害実態調査  
(今後、調査結果を踏まえ、緊急支援を実施、高温障害に適応可能な品種・技術の開発を加速化)
- なお、電気代高騰による負担増には「事業者向け電気料金高騰対策」(再掲)で対応するこれらの支援策をはじめ、第一次産業を力強く支えることで、食料安全保障の確立を図る

## 3. 省エネ・再エネへの大胆投資 ―<sup>ピンチ</sup>「危機」を<sup>チャンス</sup>「好機」に構造転換…2.1兆円

- (1)電動車への買い替え、充電設備の普及に対する支援
- (2)既存住宅の建物断熱化の強力な推進
- (3)省エネ家電買い替え支援
- (4)中小企業の省エネ・再エネ推進支援の加速

**総額: 7.6兆円**

(対象期間:2023年10月~2024年3月)

### 〔財源に関する考え方〕

政府・与党は「税込増を国民に還元する」としているが、この「税込増」が意味するのは、政府の当初の見込みよりも税収が上振れたということに過ぎず、決して余剰金が生まれたわけではない。そもそも、今後「防衛増税」や「異次元の少子化対策」実施に向けた負担増が控えていることや、現に歳入の約3割(35.6兆円)を赤字国債に依存していることを踏まえれば、安易に財源として頼るべきものではない。

我々は、本緊急経済対策の財源について、来年度以降恒久的な支出となる「緊急前倒しプラン」等に関しては、所得税・金融所得課税の累進性強化、日本銀行保有ETFの分配金収入の活用等により確保し、その他の単発の経済対策に関しては、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」及び「ウクライナ情勢経済緊急対応予備費」、マイナポイント事業費などの既定経費の減額、基金の余剰金の国庫返納等により確保することを原則とし、将来世代の負担増に繋がる赤字国債については縮減に努めることとする。

# 「国会 フラサトシ」参加者募集中！



ぜひ「国会見学」にお越しください！



公式 LINE アカウント

「ともだち登録」をお願いします！



公式 YouTube チャンネル

「チャンネル登録」をお願いします！



## 本庄 さとし(知史)プロフィール

(党務) 副幹事長、千葉県連副代表

(国会) 衆議院予算委員会、内閣委員会、憲法審査会 委員

- 1974年10月22日 京都市生まれ(49歳)、柏市増尾在住
- 東京大学法学部卒 (体育会テニス部OB、北岡伸一ゼミOB)
- 衆議院議員岡田克也事務所 (19年間勤務)  
政策担当秘書、外務大臣秘書官、副総理秘書官を務める
- 党公募を経て、2021年衆議院選挙にて初当選 (千葉8区、13万5,125票)
- 家族/妻、息子(中2)、娘(小6)
- 好きな食べ物/冷奴、そば、昆布締め、漬物、コーヒー
- 息抜き/テニス、子どもたちと過ごす時間、妻との晩酌
- 好きな言葉/「意志あるところに道は開ける」
- 政治家を志したきっかけ/10代で目の当たりにした消費税導入と湾岸戦争

### 衆議院議員本庄さとし事務所

【地元】〒277-0863 柏市豊四季 949-9 ジュンカ南柏 101

TEL: 04-7170-2680 FAX: 04-7170-2681

【国会】〒100-8982 千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 1219 号室

TEL: 03-3508-7519 FAX: 03-3508-3949



<https://www.honjosatoshi.jp/>

Eメール: [info@honjosatoshi.jp](mailto:info@honjosatoshi.jp)